

配合飼料価格安定制度の見直しについて

平成 2 5 年 1 2 月

農林水産省

配合飼料価格安定制度の見直しの全体像

- 配合飼料価格安定制度について、飼料価格の激変が畜産経営に及ぼす影響を緩和するという基本機能を維持しつつ、通常補填が苦しくなる時期に異常補填が発動しやすくなる仕組みへと強化。
- 強化後の異常補填と通常補填のより一体的かつ安定的な制度運営を通じ、生産者の競争力強化に向けた「攻め」の取組をバックアップ。

< これまでの仕組み >

異常補填の補完機能低下

- 米国でのエタノール需要の定着、ファンド資金の流入等により、穀物価格が急騰後にも上昇を継続する場面が出現。
- 過去1年でみて115%以上高騰した際に発動という現行の仕組みの下では十分に対応できない状況。

通常補填でのメーカー建値改定値

- 畜産をめぐる厳しい環境の中、飼料メーカーでは、建値を基本としつつ多様な販売実態。
- この結果、メーカー建値改定値の指標性が低下。
(平成25年度10-12月期: -1,420 ~ -2,750円/トン)

多額の借入金と高い償還圧

- 平成18~20年度及び平成24年度の価格高騰の結果、借入残高は約1,000億円。
- 現在の返済計画は、毎年の積立金(432億円)の半分程度が返済に充てられ、補填財源が不足。

< これからの仕組み >

異常補填の機能強化【平成25年度補正予算案:100億円】

- 通常補填が苦しくなる時期に異常補填が発動しやすくなる**発動基準の特例新設**。
- 補正予算での**財源強化(100億円)**。
- 民間の異常補填積立の円滑化

通常補填の指標の見直し

- 異常補填と同じく**輸入原料価格**の変化を捉えた仕組みへと見直し、公正・客観な指標の下で制度を運用。

借入金の本格的リスケジュール(返済圧力の緩和)

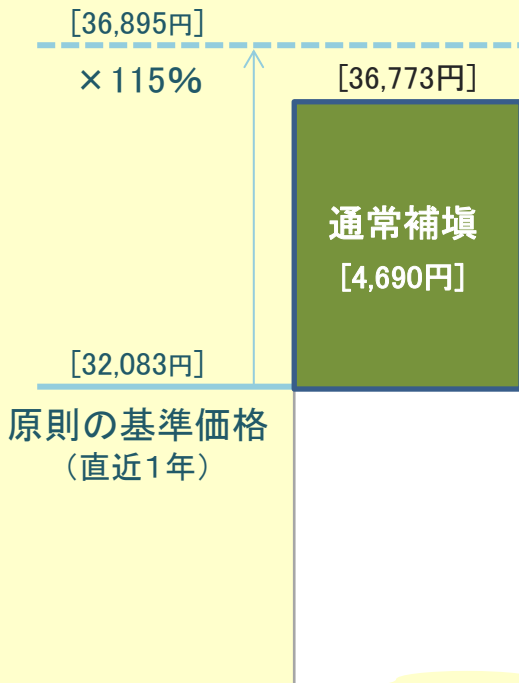
- 市中銀行借入金の26年度返済額(180億円)のうち**90億円をALICに借換え**。残金90億円についても必要時に通常補填に充当できるよう措置。
- ALIC及び異常補填基金からの借入分は、基金残高等に応じ、**猶予を含め柔軟化**。

異常補填の発動基準特例の仕組み

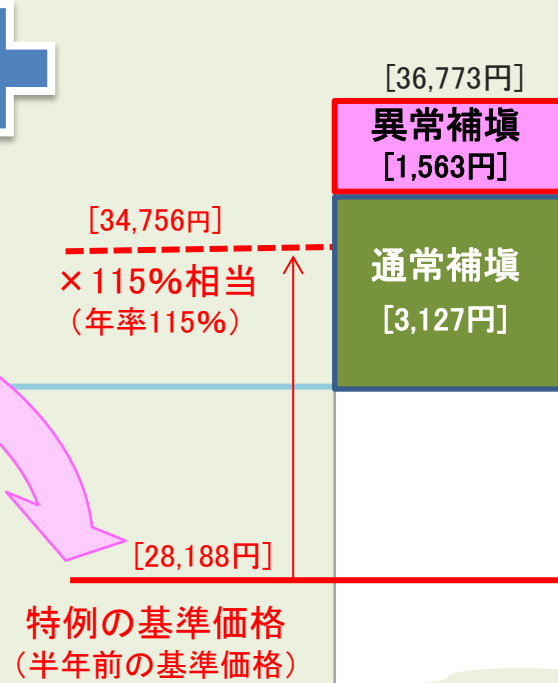
- これまでの制度運営に鑑み、飼料価格の急騰後に異常補填が出づらくなり通常補填への負荷が高まることから、制度安定化上の大きな課題と認識。
- このため、このような時期に異常補填が発動しやすくなる仕組みに見直し、通常補填と合わせて影響緩和に一定の役割を果たすこととする。

飼料価格の急騰後の補填 (25年度第2四半期の計算事例)

原則の基準では
異常補填は発動せず



特例の基準が機能
異常補填が発動



特例による異常補填は、
総補填の1/3まで

発動条件

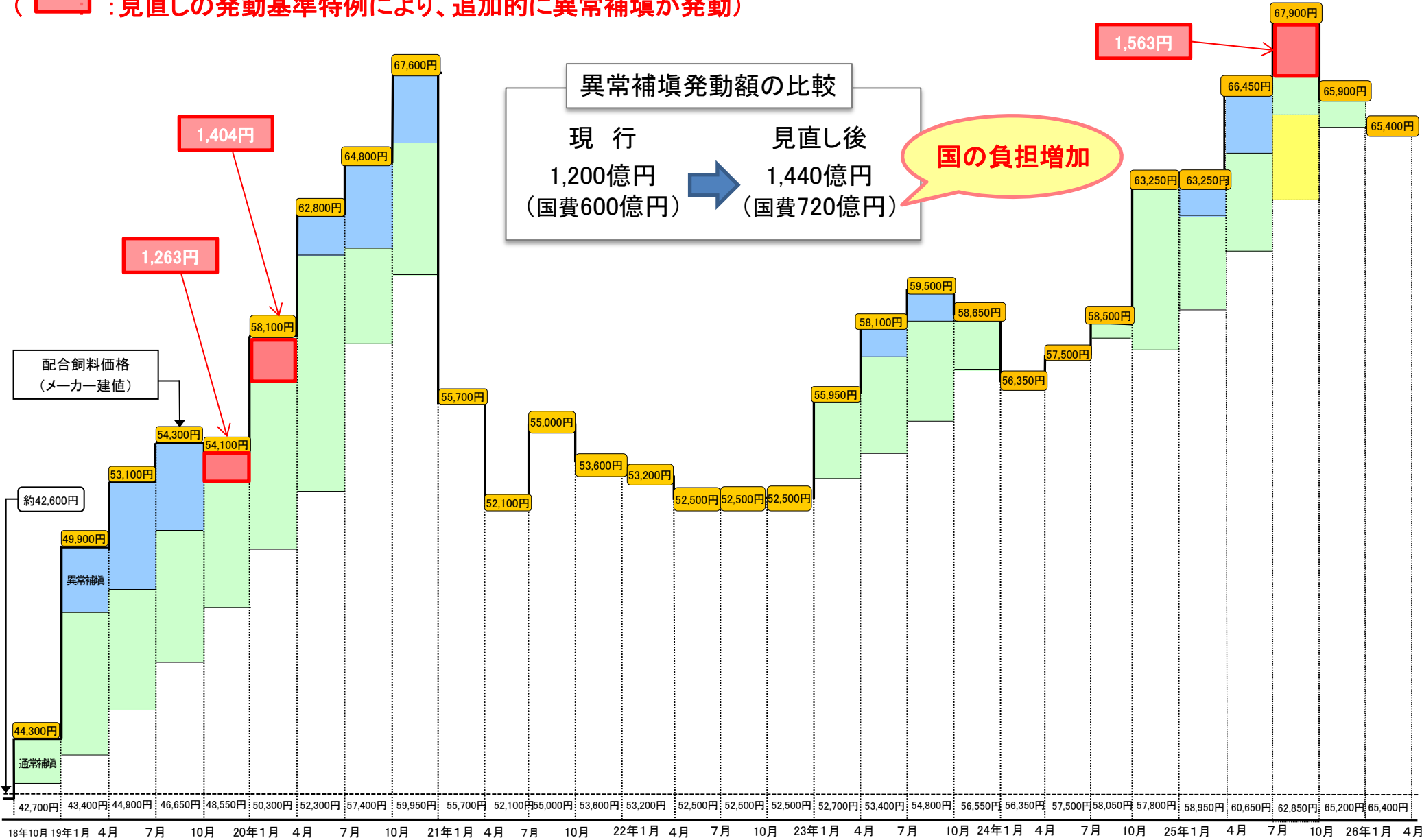
- ① 原則の基準では異常補填が発動せず
- ② 特例の基準価格から年率15%相当増を超える価格上昇がある

水準の引き下げ

過去の実績でみた発動基準特例の適用（試算）

（単位：円/ト）

（ ）：見直しの発動基準特例により、追加的に異常補填が発動）



（注） ・ グラフに記載している金額は、これまでの制度で用いていた配合飼料価格（メーカー建値）であり、青及び緑色に着色した箇所（通常補填・異常補填の発動単価）もこれまでの実績である。
 ・ 「異常補填発動額の比較」の「現行」は、25年7-9月期が満額補填できていたとして試算した。

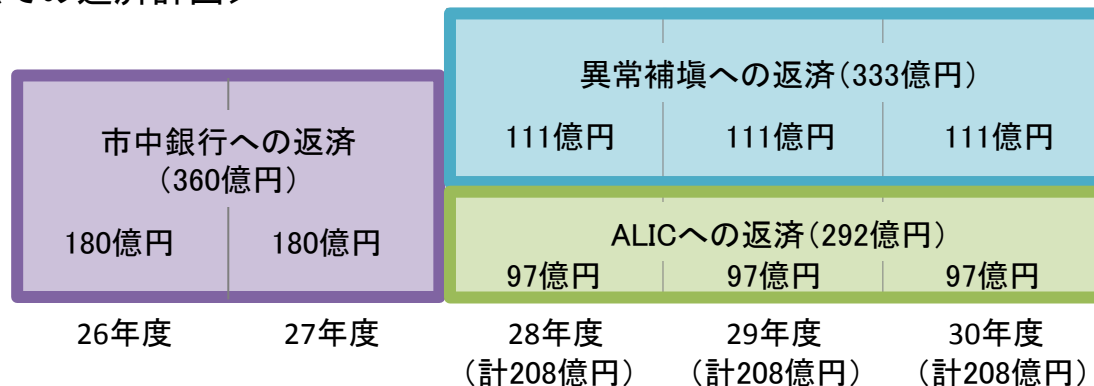
通常補填基金の借入金の本格的リスケジュール

○通常補填基金の1年間の積立金432億円を全額補填財源に充てることのできる環境を整備しつつ、安定的に借入金返済が行えるような体制を構築する。

○具体的には、

- ・市中銀行への返済については、26年度分は、90億円をALICに借り換えるとともに、残金90億円についても必要時に通常補填に充当できるよう措置(実質繰延べを行える体制を確保。27年度分は来年度の状況を見て同様の対応を検討)。
- ・異常補填基金及びALICへの返済については、原則的な返済額を決めつつも、毎年度末の状況(例:穀物相場の見通し)を見ながら柔軟に対応。

<現時点での返済計画>



※ 25年度に行った実質繰延の結果として、27年度の返済額は140億円程度となる見込み。

<リスケジュール後>



平成26年度における対策の全体像

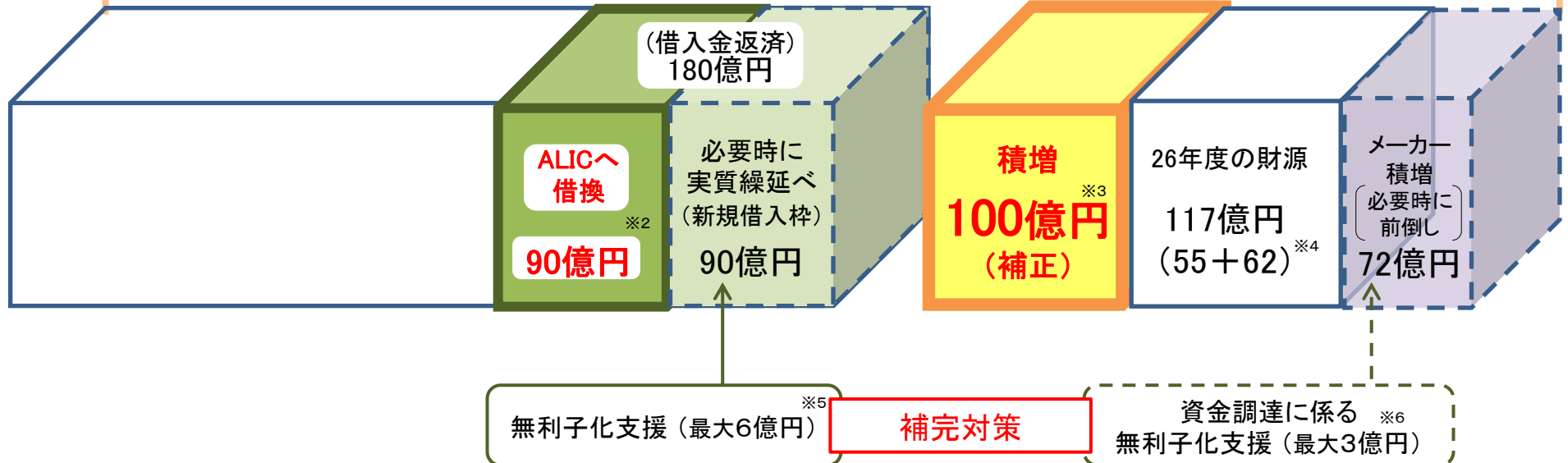
- 平成26年度に想定される穀物価格の異常な上昇に備えて、平成25年度補正予算案において異常補填基金への積増100億円を計上。
- 併せて、ALICへの借換え等により借入金返済に対応するとともに、必要な利子助成も措置。
- これらにより、平成26年度に補填に充当可能な財源は、通常・異常合わせて670億円(最大742億円)となるが、これは、最近の補填実績(年間600億円程度)に照らせば、十分に安定的な制度運営が可能な規模である。

<26年度 補填に充当可能な財源>

通常・異常合わせて、**670億円** (最大742億円)

【通常補填基金: 453億円】^{※1}

【異常補填基金: 217億円(最大289億円)】



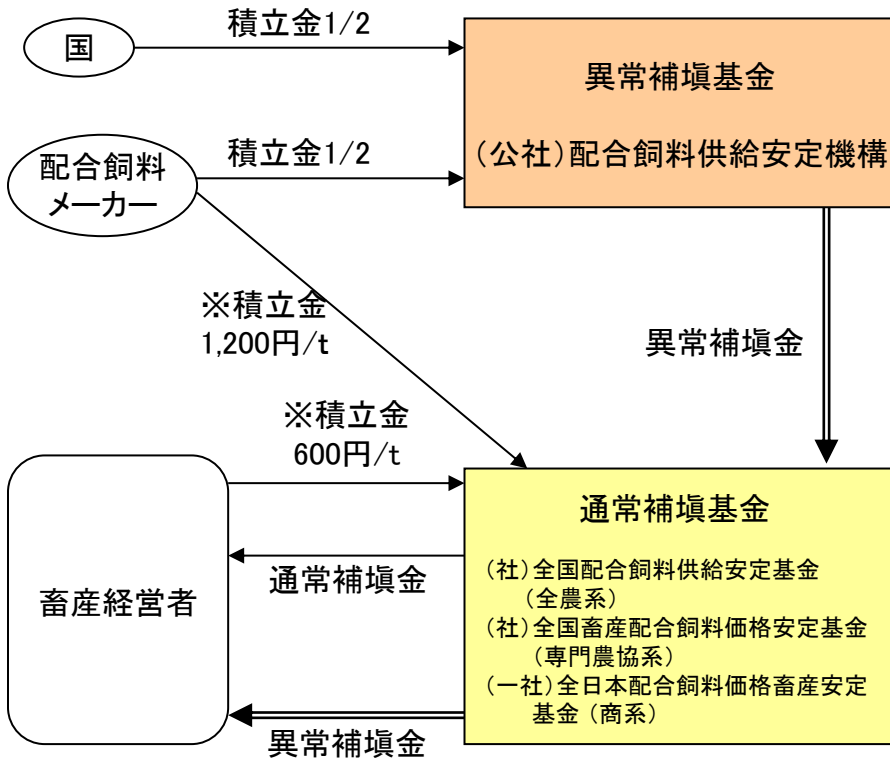
(注) ※1 26年度当初基金残(見込み):21億円、26年度積立:432億円 ※2 配合飼料価格安定基金運営基盤強化事業 ※3 配合飼料価格高騰緊急対策(平成25年度補正予算案計上)
 ※4 26年度当初基金残:55億円、26年度メーカー積増(24年度予備費分):62億円 ※5・6 配合飼料価格安定基金運営安定化支援事業

配合飼料価格安定制度の概要

(参考:これまでの制度)

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
 - ①民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立による「通常補填」と、
 - ②異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施。
- 平成24年度第3・4四半期の価格高騰に対応して、異常補填の発動基準を115%から112.5%へ引下げ(平成24年度第3四半期～平成25年度第2四半期)及び通常補填の無利子貸付けを実施。加えて、148億円を異常補填に積み増し。
- 平成25年度第2四半期において、通常補填基金財源が枯渇したことから、財源が不足する部分について、特例的に緊急の措置として異常補填と同じ負担割合(国1:民1)での助成を実施(ALIC資金を充当)。

○ 制度の仕組み



○ 発動条件等

<p>異常補填基金</p> <p>(国とメーカーが1/2ずつ拠出)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合 <p>基金残高 (26年1-3月期に対応可能な額) 約55億円(見込み)</p>
<p>通常補填基金</p> <p>(生産者(600円/t)と飼料メーカー(1,200円/t)が拠出)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料価格が直前1か年の平均を上回った場合 <p>基金残高 (26年1-3月期に対応可能な額) 約61億円(見込み) (異常補填基金と合わせ約116億円)</p>

(注)通常補填基金は平成20年度に1,192億円の借入を行っており、毎年度の積立金から計画的に返済(平成24年度末時点で540億円返済しており、残高は652億円)。このほか、平成24年度に異常補填基金から333億円を借入。上記652億円と合わせた平成24年度末借入残高合計は985億円。